

平成28年第1回定例会(平成28年3月23日)

予算特別委員会委員長(黒木 愛一郎 委員長)

予算特別委員会は、去る3月2日の本会議において、付託を受けました「議第9号 平成28年度 別府市一般会計予算」ほか、予算関係議案8件、及び「議第26号 別府市手数料条例の一部改正について」ほか、条例議案5件の計15議案についての審査をするため、3月8日、9日、10日の3日間にわたり、委員会を開会し、会派代表者質問並びに個人質問において、質疑による慎重な審査を行いましたので、当委員会での意見と審査結果について、ご報告を申し上げます。

まず、「議第9号 平成28年度 別府市一般会計予算」についてであります。

最初に、財源の確保についてであります。

今回の予算編成においては、「地方創生」を軸に、「べっぷ未来共創戦略」の実現に向けた、積極型予算と理解されます。

「まち・ひと・しごと創生事業」が、急速な人口減少・少子高齢者社会からの脱却に向けた重要な施策であると考えます。

一方で、個人市民税などの自主財源は、減少の一途をたどり、国・県支出金や公債費などの依存財源が増加しています。

今後、生産年齢人口の増加と市民所得の向上を図ることが、自主財源の確保につながり、安定した自治体運営に寄与するものと考えます。

よって、「べっぷ未来共創戦略」の実現に向けた積極的な事業展開が、別府市再生の鍵になるものと考えます。

そのためには、限られた予算の中で、効率的な事業展開を行う必要があると考えます。

目標数値を設定し、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)を確実に実施することが、効果的な事業展開に繋がるものと考えます。

また、中・長期的な財源の見通しが見えないとの質疑もなされました。

財政の問題は、市民に対して多大な負担を残すことが懸念されます。

政策決定のプロセスにおいては、関係部署との協議を十分に行うことや、収支のバランスを確保したうえで、事業実施をすべきであると考えます。

次に、「東京事務所に要する経費」についてです。

地方創生関連事業は、自治体間の激しい競争になるものと考えます。

競争に勝ち抜く為にも、様々な情報の受信や発信が必要です。

地方創生の戦略的拠点と位置づけ、民間職員の雇用も視野に入れ、積極的な

事業展開を推進し、その成果を強く求めます。

次に、「図書館・美術館 一体的整備に要する経費」についてです。

市民の方々が長年にわたり熱望している事業ではありますが、整備には、多大な財政支出が想定されます。

検討段階から、公共施設全体の在り方を踏まえて、慎重に実施すべきと考えます。

次に、「別荘文化再生に要する経費」についてです。

市内には、現在も多くの貴重な別荘が存在します。

姿を消した別荘建築物の復活だけでなく、現存する別荘を歴史的・文化的な資産として、擁護することが、「古き良き別府」を象徴する「別荘文化の再生」に繋がるものと考えます。

また、リニューアルされ公会堂として蘇った「中央公民館」においても、公民館機能に留めることなく、文化財や観光施策と連携することで、「別府学の創生」や「別荘文化の再生」が加速するものと考えます。

次に、「中学校・小学校・幼稚園の空調整備に要する経費」についてです。

学校は、災害時の避難場所にもなっており、高齢者や障がい者などの社会的弱者も活用することになります。

教育施策だけでなく、全市民が活用する施設として、早期の整備を求める質疑がなされました。

また、急速な人口減少に伴う高齢者社会を迎え、自主財源の確保が困難な時代に入っています。

小学校・中学校・幼稚園のエアコンについては、多額の経費が恒常的に発生するものです。

公共施設マネジメント計画の中でも、大幅な維持管理費の削減を目標数値として掲げた報告書が提出されています。

より良い、教育環境の整備は必要であると認められるものの、教育施策の中での優先順位を再度検討し、長期的な財政計画の中で、財源の確保を明確にした後に、事業実施をすべきとの質疑もなされました。

なお、この案件については、複数の会派より、執行部に対して、当委員会において、さらなる説明を求める旨の申し入れがありました。

これを受け、執行部より説明したい旨の申し出がありましたので、委員会での発言を許可した次第であります。

その内容につきましては、1「財源確保の方法」については、耐震化対策事業、中央公民館リニューアル事業、西・青山小学校統合事業の終了により、一定の財源確保の目途がついたこと。2「教育委員会の各種施策における本事業の優先順位」については、議会においての指摘や保護者や学校関係者からの

強い要望を受けており、教育環境の整備として、優先順位は高いと考えられること。 3「規模や範囲に関して、学校現場・保護者等を交えて十分な協議を行い、必要であれば事業内容の変更も行うこと」については、関係者と十分な協議を行いながら取り組んでいくこと。 4「本市独自の取り組みであるオープン型の校舎の教育的な価値を損なわずに事業を行うこと」については、空調利用の時期や使用時間などを制限するとともに、可動式間仕切りの工夫を行うことなどにより、その価値が損なわれないように努めていくこと。 5「本事業により、別の教育事業に影響を与えないこと」については、総合教育会議や関係機関との協議を十分に行い、子供たちのための教育を推進していくことの説明がなされました。

また、「鉄輪地獄地帯公園整備に要する経費」については、民間との連携による事業性を確保すること。

「市営温泉に要する経費」については、指定管理者の自主事業の弾力化、利用料の見直しなどを踏まえ、市営温泉の経営体制を見直し、健全経営に努めること。

「災害時 避難行動 要支援者に要する経費」については、民生・児童委員の業務負担を軽減する必要があることなどの質疑がなされました。

以上、67事業101項目にわたる質疑がなされたのに対し、採決の結果、

「議第 9号 平成28年度 別府市一般会計予算」

「議第15号 平成28年度 別府市介護保険事業特別会計予算」

以上、2件につきましては、一部の委員から反対の意思表示がなされましたが、賛成多数をもって原案のとおり、可決すべきと決定した次第であります。

続きまして、

「議第10号 平成28年度 別府市国民健康保険事業特別会計予算」

「議第11号 平成28年度 別府市競輪事業特別会計予算」

「議第12号 平成28年度 別府市公共用地先行取得事業特別会計予算」

「議第13号 平成28年度 別府市公共下水道事業特別会計予算」

「議第14号 平成28年度 別府市地方卸売市場事業特別会計予算」

「議第16号 平成28年度 別府市後期高齢者医療特別会計予算」

「議第17号 平成28年度 別府市水道事業会計予算」

「議第26号 別府市手数料条例の一部改正について」

「議第27号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

「議第28号 別府市立少年自然の家を設置及び管理に関する条例の一部改正について」

「議第30号 別府市国民健康保険税条例の一部改正について」

「議第 35 号 別府市道路占用料徴収条例等の一部改正について」

「議第 38 号 別府市下水道条例の一部改正について」

以上、13 件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案 15 件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

最後に、「地方創生のゴール」は、「子供たちが誇りをもてるまち」だと考えます。

厳しい、財政状況ではありますが、将来に希望をもてる効果的な予算執行を望みます。

何とぞ、議員各位のご賛同をお願いいたします。